

令和元年

第9回教育委員会会議録

(開会 令和元年8月19日)

(閉会 令和元年8月19日)

岐阜県可児市教育委員会

令和元年8月19日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

説明のために出席した者

瀨瀬新吾君（事務局長）

奥村恒也君（学校教育課長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

河地直樹君（こども課長）

石原雅行君（教育総務課長）

伊佐治 晃君（学校教育課主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

草野亜紀彦君（学校教育課学校教育係長）

出席委員会事務局職員

服部賢介君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

① 議案第21号 可児市幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について（原案可決）

② 議案第22号 可児市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の任命について（原案可決）

③ 議案第23号 可児市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問について（原案可決）

④ 議案第24号 平成30年度可児市教育委員会事務の点検・評価について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** おはようございます。
定刻になりましたので、今年度第9回の教育委員会会議を開催いたしたいと思っております。
定足数については過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということを報告いたします。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** 前回会議録の承認をお願いします。
- **教育総務課長（石原雅行君）** その前に1点報告ですが、本日、給食センターの玉野所長が業務の都合によりまして欠席をさせていただきたいと連絡がありましたので、報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。
前回の会議録ですが、特に変更ございません。よろしくお願ひいたします。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に教育長報告ということですが、夏休み中があります。特に大きなトラブル等もなく、ほっとしております。全国的には、いろいろ子供の事故とか、死亡事故もあります。とにかく学校を離れていますから、子供については保護者が十分注意してもらいたいということを思っております。十分夏休み前には、各学校で生活について注意をしてくれておりますのでいいですが、今度は夏休み明けの学校が始まる日の対応ですね。8月29日から、また学校のほうにもそういう重要な日であるということを周知していきたいなあというふうに思っております。
それから、7月30日にかにっこ海外交流訪問団、これは 市長部局のほうで、国際交流であります。今度8月、オーストラリアのほうに訪問しておりますが、8月24日に報告会があります。その後、多分新聞でも載ると思っておりますが、いい体験をしてくれているというふうに思っております。14名ほどだったと思っております。
以上、報告を終わります。

教育委員報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 続きまして教育委員報告ということで、星野委員お願いします。
- **教育委員（星野京子君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。
今回は夏休みに入りまして、教育委員としての行事の参加等はありませんでしたけど、夏休みに入ってからちょっと気づいたこととかを少しお話しさせていただきます。
ことしも猛暑で、夏休みに入ってから毎日暑かったんですけど、昨年酷暑で、例えば桜ヶ丘小学校の校庭でやる校庭キャンプとか、久々利地区で森林組合とか、地区の人たちでやられる小学生の参加の錠ヶ谷キャンプとかが酷暑で中止になったんですけど、ことしは暑い中でも熱中症対策等いろいろ講じられて、やることができたので、とてもよかったと思っております。
桜ヶ丘小学校の校庭キャンプも、たまたま前日とか、当日の朝の準備をちょっと見に

行かせていただきましたが、東可児中学校のボランティアの子たちが、校庭のテントとかを張るのを結構人数多くお手伝いしていたり、地域の方たちも暑い中、本当に準備を朝早くからやられていたので、当日夕方からということだったんですけど、暑いから。一晩そこに泊まってということもあり、とても楽しい思い出ができたと思いますし、久々利地区の錠ヶ谷キャンプも、マスつかみとか、いつもと同じで両方の学校の校区内の地域でも体験学習というのが、思い出づくりができて、子供たちにとって大変よかったと思います。

それと2日前、8月17日の「久々利城下ぶらり歩き～まちあかりと夕涼み～」ということで、去年に引き続きそういう行事があったんですけど、今回、泳宮に東明小学校全員のあんどん、木で枠ができていて、それに東明小学校の1年生から6年生まで全員の絵が描かれたものが泳宮に置かれていまして、本当に幻想的でとてもよかったですし、結構親子連れも多く歩いていまして、久々利はこういうところなんだよという親さんの説明とか、そういうことも聞こえてきて、とてもお天気に恵まれたので、とてもよかったと思います。

きのうですけれども、可児郷土歴史館のほうに、加藤孝造先生の71点寄贈された作品のうちの2回目ということで、その中の15点が展示されていまして、ちょっと見てきました。本当すばらしい作品でよかったと思います。ちょっと市長部局に行ってしまったので、歴史館のこともあれですけど、せっかく改修工事という計画もできているので、いろいろ予算のこともあって、もうちょっと先になっちゃうと思うんですけど、リニューアルされるといいかなあということも思って見せていただきました。

- **教育長（籠橋義朗君）** 孝造さんのいつまででしたか。
- **教育委員（星野京子君）** 9月16日までです。すばらしかったです。
私からは以上です。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 特にありません。
- **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。

先月の会議からきょうに至るまでは、委員としての活動は、私も特にはなかったんですけども、ちょっと先月お休みをさせていただいたので、一つ話をしたいと思います。

7月4日、5日と特別支援のチャレンジ合宿がありまして、去年は台風でたしかなかったと思うんですけど、ことしは天気にもすごく恵まれて暑いくらいだったんですけど、少しだけ見せていただきまして、66名参加予定だったんですけども、60名の生徒が参加していました。

たまたまちょっとオリエンテーリング、1日目だったんですけど、オリエンテーリングが終わった後ぐらいに着いたものですから、一部だったんですけども、私も初めての子供というか、生徒たちと話すきっかけというか、たまたまそばにいたら話すようになったんですけど、その中で、学校も違う子がすごく仲よくしている子もいて、前から知っているのかなと思って聞いてみたら、いや、ことし初めての参加で、多分グループが一緒だったみたいで、オリエンテーリングを通して仲よくなったという話を聞いて、やっぱりこういう、同じ学校の中ではもちろんのことなんですけど、市内というちょっと大きな枠にした交流もすごく大切なんだなというのを感じました。なかなか予算がという話もあるみたいなんですけど、ちらっと聞いた話だと、少し人数がふえ

たというのもあって、少し何かふえたようなお話も聞いたんですが、できれば引き続き続けていけると、子供たちにとってもいい経験ができるのではないかなというのとはとても感じました。先月に関しては以上です。

個人的というか、保護者としてなんですけど、7月の最後の週から子供の高校見学のオープンキャンパスにずうっと参加していきまして、どの学校も先生の引率というか、するんですけど、高校の生徒が主体的になって高校見学を受け入れているといいますか、活動をやっている、すごくいいなというのは思いました。学校によっては、ちょっとした劇のような感じでふだんの生活を表現して、見ている生徒たちにも、保護者にとってもすごくわかりやすく、とても参考になりました。小学校・中学校という形で、何らかの形で自主性を育む活動は学校自体で取り組んでいると思うんですけども、年を重ねるにつれて自主性が育っていくのはやっぱりいいなあというのを感じました。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

私も、教育委員としての参加行事等はなかったわけですけども、報告させていただきます。

夏休みに入って、豪雨また高温ということが続いて、また子供にとってラジオ体操とか、プールがないもんですから、家の周りで子供が遊んだり、子供の声を聞くことが全くない日が多いなあというふうに、子供たちの生活もかなり大変だなあと思いますけれども、元気で過ごせていると思います。

そんな中で、8月10日、11日と可児市役所の駐車場を中心に可児夏まつりがございまして、大変子供を含めてにぎわっておりました。昨年度より中学生のボランティアの子たちが参加していただいて、ごみのリサイクルステーションの当番とか、そういったことを一生懸命やっている姿が印象的でした。それから、そのときの盆踊りの曲目の中で「麒麟児・みつひでくん」、佐藤梓さんの曲が流れておりました、盆踊りを踊っておられました。小学校等でもその盆踊りを教えているということも聞きましたので、また明智光秀の関心が高まればいいかなあと思いました。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それぞれありがとうございます。

参考になることがありましたら、そのところを事務局に反映していただくようお願いいたします。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入りたいと思います。

○ **事務局長（瀬瀬新吾君）** 議案書をごらんください。

表紙の裏ページの目次でございますように、議案が4件ございます。

議案第21号 可児市幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について、議案第22号 可児市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の任命について、議案第23号 可児市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問について、議案第24号 平成30年度可児市教育委員会事務の点検・評価について、以上4件でございます。よろしく申し上げます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は4件であります。

そして、その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、非公開といたします。

それでは、議案第21号 可児市幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見についてを議題といたします。

○ **こども課長（河地直樹君）** こども課です。よろしくお願ひいたします。

議案書の1ページのほうをお願いいたします。

議案第21号 可児市幼稚園の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見についてということでございます。

こちらの条例のほうの改正について御説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず1番、改正理由についてでございますけれども、本年度の10月から始まります幼児教育の無償化に伴う子ども・子育て支援法の改正により、当該条例を改正するものでございます。

改正内容につきまして説明をさせていただきます。子ども・子育て支援法施行令第4条において利用者負担額分の上限額がゼロ円と変更されるため、当該条例についてもゼロ円と変更するものでございます。今回のこの条例につきましては、市立幼稚園の保育料が月額1万2,300円を上限というふうで定めておるものを、保育料の額はゼロ円とするというものです。こちらのほうは、2ページのほうになりますけれども、第2条がこの改正の該当箇所になります。

続きまして、条例第2条第2項は、こちらのほうは、病気などで1カ月欠席した場合は保育料を徴収しないという条項がありますので、こちらのほうは無償化の枠で廃止をいたします。

続きまして、第3条につきましても、こちらのほうは災害による減免規定がございますけれども、こちらのほうも無償化により減免規定を削るものでございます。

それから、続きまして第4条のほうでございますけれども、幼稚園のほうで預かり保育を実施しております。第4条第2項のほうでは50円を徴収するという規定になっておりますけれども、無償化に合わせて預かり保育料を徴収しない保護者が発生することから、「50円を徴収する」というのを改めまして、金額を定める規定ということで、預かり保育の保育料を「50円とし、」というふうで、料金の設定をするということで改正をするものでございます。

また、預かり保育の徴収方法等につきましては、今後内規等で、マニュアル等で徴収方法を定めていく予定でございます。以上でございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** これについて、御質問ございますでしょうか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 第4条のところで、「50円を徴収する。ただし、」というところが「50円とし、」というふうに書いてあるということは、これは50円が基本というか、基準というふうかな。

○ **こども課長（河地直樹君）** 料金は50円というふうに変わりませんので、今までは

50円を徴収するというので、全ての方から徴収するという規定になっていますけれども、保育の必要性がある方につきましては、預かり保育のほうも無償化の対象になりますので、その方については徴収しないということになりますので、今回条例改正で、預かり保育の料金は50円ということで料金の設定という規定に変えるものでございます。

- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、御意見もないようですので、この件について承認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

異議ないようですので、承認ということにいたします。

- **こども課長（河地直樹君）** 教育長、あともう一つ、資料のほう説明させていただいてもよろしいでしょうか。
- **教育長（笹橋義朗君）** はい。
- **こども課長（河地直樹君）** A4・1枚、無償化に関する可児市の状況について説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

A4縦の1枚の幼児教育・保育無償化への対応についてという資料をお願いいたします。

まず、無償化の対象ということになっております。

こちらのほうは、前回御説明をさせていただいた内容と同じになっております。対象者というのは、それぞれ私立保育園、公立保育園等で対象者とか年齢等が違っております。今回は、参考人数というのを出示させていただきました。こちらのほうは、可児市でどれぐらいの人が対象になるかということを目安として人数を示させていただきました。参考人数というふうになっておりますのは、これは5月1日現在の人数でございますので、10月1日になりますと、この人数は変動しますので、御了解のほうをお願いいたします。

参考人数としまして、私立保育園が、ゼロ歳－2歳の住民税非課税が42名ほど、それから3歳－5歳の子供さんが638名。公立の保育園が、ゼロ歳－2歳と3歳－5歳を合わせて239名ほどですね。それから、私立幼稚園につきましては1,427名で、公立幼稚園は82名という状況になっております。

認可外保育所と預かり保育は空欄になっておりますけれども、認可外保育所につきましては、申請を出していただきまして、保育の必要性が認められた方に関して対象になりますので、こちらのほうは各施設というか、各個人から、世帯から申請が上がってきて人数が判明しますので、現段階では不明というふうで空欄にさせていただいております。預かり保育も同じように、先ほど申しあげましたように、預かり保育はどなたも利用はできるんですけれども、無償の対象になる方は、保育の必要性のある方が対象になりますので、預かり保育の無償化の対象になる方についても現在のところは把握できておりませんので、空欄ということにさせていただいております。

あと、この文書に書かせていただきましたけれども、送迎費とか、食材料費、行事費

などは保護者負担というふうになります。

それから、2番、園及び保護者への説明状況でございます。

こちらの制度改正につきまして、各園長さんとか、保護者さんのほうにも説明をさせていただいています。まず園長先生方には、5月に幼稚園の教育協議会がございまして、そちらのほうで制度説明をさせていただいております。保護者さんへの説明につきましては、各幼稚園から希望があったところについて説明に伺っております。現在のところ、4園で5回、約300世帯について御説明をさせていただいている状況でございます。

それから3番、私立幼稚園の保護者への補助ということでございます。

無償化が始まるまでの現在は、私立幼稚園の保護者の負担軽減である私立幼稚園就園奨励費補助金というのを保育料の補助ということで出しておりました。また、保護者の負担軽減を図るということで、私立幼稚園教材費補助金、市の事業ですけれども、こちらのほうを実施しておりましたけれども、いずれも保護者の負担軽減ということで、国の無償化で保育料が無償になりますので、国の制度である幼児教育・保育無償化に、この2つの補助金を切りかえていくことになります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 御質問はよろしかったでしょうか。

じゃあ、ちょっと僕のほうから。

保護者への説明はもう終わったの。

○ **こども課長（河地直樹君）** まだ、随時なので、希望があったところにお邪魔していますので、保護者さんが集まる機会があるときにお邪魔していますので、希望があれば今後ともお邪魔させていただく予定にしております。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それは、こども課が説明するの。

○ **こども課長（河地直樹君）** こども課の職員が各園にお邪魔して、保護者さんに説明させていただきます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** あと、保護者への補助で、就園奨励費はなしになるわけね。

○ **こども課長（河地直樹君）** はい、そうでございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 国庫補助ももちろんないね、その制度がなくなるんだね。

○ **こども課長（河地直樹君）** そうですね。就園奨励費というのが、所得に応じて所得の低い方にはたくさん補助をしますし、高い方については補助がないというふうで、所得の段階に応じて保育料の一部を補助している制度でございますけれども、それが全て無償化によって保育料というのはただになりますので、就園奨励費と利用者負担ということで両方がありましたけれども、就園奨励費については国と市のほうで負担していたものを、今後は就園奨励費分と保護者が負担してみえた保育料を合わせて国と県と市で負担していくということですので、この就園奨励費が無償化に切りかわるということでございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** もう一つ、私立幼稚園教材費というのは、実費弁償みたいな形でもらっていたのを市が補助していくということで単独事業だけど、これはなくしてもいいの。

○ **こども課長（河地直樹君）** これは、実費弁償というのは、幼稚園のほうで行事等で教材を買われたときに、それについて幼稚園から、こういう教材を買いましたとい

う請求を上げていただいて、幼稚園のほうに支払いをさせていただきます。保護者に直接支払うものではないんですけれども、幼稚園に教材を補助することによって、保護者の負担がその分軽減されていくということでございますけれども、保育料が無償化になりますので、こちらのほうも保護者の負担軽減が図られるということで、9月いっぱいまでということ考えています。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** あと、この無償化の額というやつが、私立幼稚園は2.57万円までで、認可外は3.7万円までというふうに書いてあって、金額は違うのはどうしてですか。

○ **子ども課長（河地直樹君）** 3.7万円、認可外のほうですね。

私立幼稚園は、今まで就園奨励費が限度額2万5,700円で補助しておりましたので、その額で無償化も2万5,700円を無償化の対象にしますよということで、2万5,700円という設定がされています。

幼稚園については、各園で保育料が設定されていますので、就園奨励費の場合も同じでしたけれども、保育料が2万5,700円を超えていた場合は保護者の実費負担が発生しておりました。無償化後についても、2万5,700円よりも高い保育料を設定している幼稚園につきましては、実費負担が発生するところもございます。

認可外保育所につきましては、3万7,000円と4万2,000円になっておりますけれども、ここのほうは、保育園の保育料の全国平均をもとにして無償化の額を設定しております。2万5,700円と3万7,000円、差額がございましてけれども、こちらのほうは、幼稚園へ行っている方は2万5,700円ですけれども、先ほど申し上げましたように、保育の必要性がある方、働いていてもっと預かりが必要だよという方につきましては、預かり保育が1万1,300円、それから3歳未満の方は1万6,300円だと思いますけれども、そちらは無償化になります。それを合わせると、2万5,700円と1万1,300円を足しますと3万7,000円になり、結局は同じ。1万1,300円と1万6,300円ということで、3歳未満の方は、ゼロ歳－2歳と同じように1万6,300円預かり保育で無償化になりますので、4万2,000円までと同じになりますし、3歳以上の方については1万1,300円預かり保育の対象になりますので、それを合わせると同じ3万7,000円ということで、同じ額になります。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。

そういうことですね。そういうふうでちゃんと帳尻を合わすという、きちっと数字を合わせておると。わかりました、ありがとうございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、改めてこの件につきましては承認ということをお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、議案第22号 可児市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の任命についてを議題といたします。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** よろしくお願いたします。

議案第22号 可児市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の任命について。

可児市立小学校及び中学校通学区域審議会委員を下記のとおり任命する。令和元年8

月19日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記1. 名簿、次ページのとおり。

2. 任命期間、令和元年9月20日から令和2年3月31日。

3. 任命理由、審議会の設置。

4. 任命人数、15人となっております。

審議会の具体的な内容につきましては、次の議案の23号のほうで担当より御説明をさせていただきます。本議案につきましては、大森地内の開発区域に係る通学区域について審議を行っていただく委員の方の選任についてでございます。可児市立小学校及び中学校通学区域審議会設置条例（昭和53年条例第32号）の第3条にのっとり、任命するものがございます。議会のほうから関係地区選出議員3名、自治連のほうから会長及び関係地区の連合会長の方3名、小中学校校長会長及び関係学校長の方5名、市P連の代表の方2名、行政から総務部長及び建設部長の2名の計15名を選出させていただいております。よろしく願いいたします。以上です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** これについて御質問でございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、委員についてはこれで承認ということで、この内容については次の議案になりますので、この件についてはこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、異議なしということで決定をいたします。

では、続きまして、議案第23号 可児市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問についてを議題といたします。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** では、引き続きよろしく願いいたします。

議案書6ページになります。

可児市立小学校及び中学校通学区域審議会への諮問について。

可児市立小学校及び中学校通学区域審議会へ下記のとおり諮問する。令和元年8月19日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市立小学校及び中学校通学区域の見直しについてでございます。

別紙のほうで、諮問書を机上のほうに配付させていただいております。

旭小学校及び桜ヶ丘小学校、並びに中部中学校と東可児中学校の通学区域の変更について（諮問）となっておりますので、そちらも御参照しながら、この後説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、担当のほうより説明をさせていただきます。

○ **学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君）** 私のほうからは、通学区域の変更についての諮問について御説明いたします。

6月の教育委員会会議でもちょっとお話しした内容で、重複する部分があるかもしれませんが、お伝えいたします。

今回の趣旨といたしましては、大森地内の一部、厳密に言うと、桜ヶ丘ハイツの未開発区域であり、桂ヶ丘と阜ヶ丘の間の部分になります。こちらの現在開発中の地区、それから未開発の区域の部分について、地番が大森のままですので、このままですと中部中学校と旭小学校への通学という形になるんですけども、これまでの造成等の歴史等

を振り返りますと、桜ヶ丘小学校に通学するのが適切ではないかということを確認したいと思います。

現在開発している地区につきましては、早ければ9月ぐらいの完成、分譲開始を予定しているということでしたので、子供たちの通学等に影響がないように確認していきたいと考えております。

予定としては、9月20日に先ほど22号で御承認いただきましたメンバーに、この内容について確認する予定でおります。以上です。

- 教育長（籠橋義朗君） 御質問ございませんか。
- 教育委員（生駒隆昌君） まだこれからということもありますが、大体何戸、戸建てができるぐらいの予定なんですか。
- 学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君） 現状、計画されているのが127戸になります。そのうちで、9月の完成予定を考えているのが半分の60戸というふうに伺っております。
- 教育委員（生駒隆昌君） もちろん、これはどちらに行くにしても徒歩での通学ということが前提になっていますか。
- 学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君） 原則的には徒歩になります。ただ、路線バスを使われる方が桂ヶ丘で見られますので、学校の判断になると思うんですが、バスを使う生徒ももしかしたら出てくるかもしれないと思います。そこはまた学校のほうで取り決めがされると思います。
- 教育長（籠橋義朗君） ほか、よろしかったですか。
- 教育委員（星野京子君） 通学路なんですけど、できた場合に、今の桂ヶ丘の子供たちが行っている道と、今度できたところは皐ヶ丘に通じるような道ができて、あちらから回って通学するとか、そういう道は決まっているんですか、もう。
- 学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君） 今現在開発しているところの地区につきましては、桂ヶ丘の横を南北に走っている県道ですね、あちら側のほうに出る道しか予定されていないので、桂ヶ丘から通学している子供たちと同じ通学路になると考えられます。現在のところ、皐ヶ丘に直接抜けていく道は、聞いておりません。
- 教育委員（星野京子君） わかりました。あると聞いたような気がしたのに、ないんですね。
- 教育委員（丹羽千明君） 計画ではあったと思うんだけどね。
- 教育長（籠橋義朗君） いや、大昔の最初のね。
- 教育委員（丹羽千明君） うん、最初にあったんですよ。ずうっと桂ヶ丘からも行けちゃうみたいな。
- 教育委員（星野京子君） そういうふうに聞いていたような気がしていたので、あるのかなあと思ったらないんですね。
- 教育委員（丹羽千明君） 星見台は、前、大森のところを住所でというふうに聞いたんですが、桂ヶ丘というのはもともと大森なんですか。
- 学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君） 桜ヶ丘ハイツの一部として開発されたものですので、不二企業が開発するもともと前は大森でしたが、今現在は桜ヶ丘ハイツという位置づけになっております。

- 教育委員（丹羽千明君） 桜ヶ丘、住所がね。
- 教育長（籠橋義朗君） 住所は変わったんやね。
- 学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君） はい。桂ヶ丘何丁目という地番で、大森とは独立しております。
- 教育委員（丹羽千明君） あと、9月にも分譲開始されるということですが、この審議会で決定するのが早いほうが本当はいいと思うんですが、入居される方がどこの中学か小学校か、今はわからないよという状態で分譲されるということですか。
- 学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君） そうですね。地番だけでいうと大森ですので、中部中と旭小学校になってしまうと思うんですが、今のところ、まだそれが決まっておりませんが、決まり次第周知してもらえればと考えております。
- 教育委員（丹羽千明君） 混乱しなければいいなあとは思いますが。
- 教育長（籠橋義朗君） ほかはよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、この件については、このように諮問するということに決定したいと思います。ありがとうございました。

次に、議案第24号 平成30年度可児市教育委員会事務の点検・評価についてを議題といたします。

- 教育総務課長（石原雅行君） 議案書の7ページをごらんください。

議案第24号 平成30年度可児市教育委員会事務の点検・評価について。

平成30年度可児市教育委員会事務の点検・評価を別紙のとおり決定する。令和元年8月19日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

別紙1の可児市教育委員会事務の点検・評価報告書と、A4・1枚の横長の「可児市教育委員会事務の点検・評価 教育委員会会議資料修正箇所一覧表」をごらんください。

こちらですが、先月の教育政策会議におきまして、教育委員さんから御意見をいただいた事項などに基づきまして各担当課で修正をし、本日最終的な報告書として提示させていただくものでございます。

この訂正箇所一覧表に基づきまして御説明をさせていただきます。

まず、全体に影響するものということですが、これ1冊の冊子として体裁を整えるために、語尾の訂正や統一など軽微な修正を行いました。

そして18ページですが、「笑顔の学校公表会」というところの写真の部分です。この写真を差しかえてあります。また、わかりやすいように説明書きを変更してあります。

続いて、22ページをごらんください。

22ページの施策の実施状況及び成果というところの丸印の3段目のところですが、こちら事業の内容をわかりやすいようにということで、「幼児期から就学などの連携時に重要となる、支援の経過記録を記入する「プロフィールブック」を47人に発行した。」という部分を追加してあります。

続いて、51ページをごらんください。

51ページの施策の実施状況及び成果という丸印の2つ目のところですが、可児郷土歴史館改修工事実施設計についてということで、名前を具体的に「可児郷土歴史館改修工事」というふうで追加してあります。

53ページをごらんください。

こちらの施策の実施状況及び成果というところの関係機関との連携・協力というところで、「生徒会サミット」が前回のとき入っておりましたが、こちらを削除させていただきました。

以上のように、全てになりますが、修正をさせていただきますして、教育委員会として最終決定をお願いするものでございます。なお、本日議決していただいた後に、可児市議会の9月定例会に報告するとともに、市のホームページで市民に公表していきたいと考えております。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいま説明してもらいました、前回の会議のときに各課長から説明してもらったものを若干変えさせていただくということでもあります。

改めて全体的にでもいいですが、御意見ございますでしょうか。

〔「ないです」の声あり〕

それでは、ないようですので、これを原案のとおり承認しまして、議会のほうに報告をするということにしたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、議事のほうについては以上であります。

（こども課長、学校教育課学校教育係長退席）

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、各課所管報告です。
- **事務局長（瀬瀬新吾君）** それでは、9月議会が今週始まります。8月21日に開会しまして9月30日まで、1カ月余りを期間として行われる予定となっております。以上でございます。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 今、机の上に可児市議会正・副議長、議会運営委員会、常任委員会委員名簿というのをお配りさせていただいています。こちらは8月14日に決まったもので、可児市議会議長・副議長、それから各種委員会の委員構成が記してあります。
教育福祉委員会委員長は田原議員、副委員長は川合議員に決まりました。報告をさせていただきます。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございました。また、議会のほうとも懇談等、今後あると思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** お願いします。
最初に教育長のほうからお話しありましたがけれども、夏休み終盤にかかりましたけれども、これまで幸いにも大きな事件・事故の報告については、こちらのほうには上がってきておりません。それが1点目です。
それから、先週末の台風にかかわる各学校からの被害状況等についても、大きな被害があったという報告を受けてはおりませんということをお知らせします。
それから、3点目につきましては、この夏休み、現職の職員が亡くなりました。御冥福をお祈りしたいと思っております。
以上、報告になります。よろしくお願ひいたします。
- **教育研究所主任指導主事（堀田 誠君）** よろしくお願ひします。

8月1日の新聞等で全国学力状況調査の結果が出されたと思いますが、速報という形で可児市の結果をお知らせします。

小学校に関しては、国語と算数が行われましたが、全国平均と比べますと、やや下回るという結果でした。中学校に関しては、国語、数学は全国平均並み、英語も含めてですが、全国平均並みという結果でした。各校の細かなデータや児童生徒質問紙などの詳細については現在分析中で、9月の教育委員会会議で詳しく御説明させていただきたいと思っております。

また8月23日、今週の金曜日ですが、a1aで教育講演会が行われますので、ぜひともよろしくお祈りいたします。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** 各課のほうの説明は以上になりますが、委員それぞれ御質問等ございますでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 中体連のほうはいかがでしたでしょうか。最終的というか。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** まだ最終的な取りまとめた結果報告は届いていないんですけども、東海大会まで今進んで、全中まで終わったのかな。

〔「全中は終わりました」の声あり〕

また、教育長のほうにも結果報告ということで、全中の出場については、上がるというようなことは聞いておりますけれども、ちょっと具体的な結果については、またまとまったらお伝えいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よかったですでしょうか。
給食センターのほうの状況は。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 状況ですが、今、給食センターの、先月もセンター所長から話がありましたとおり、包括委託の募集をしています。きょうが最終の締め切り日になります。きょう、何社出てくるかわからないですが、それによりまして今後1次選考、2次選考というふうに決定していくという予定になっております。まずはきょうの4時ということです。また何か動きがありましたら連絡させていただきます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、学校のほうの問題行動のほうはよかったです。

- **学校教育課長（奥村恒也君）** この後、その他の中でお話をさせていただきます。

委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** では、次に委員からの提案協議事項はありますか。
〔「ないです」の声あり〕

その他

- **教育長（笹橋義朗君）** 特にないということなので、その他に入ります。
次回の日程について。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 9月24日火曜日午前9時から、この市役所4階の第

3 会議室でお願いいたします。

それから、10月の日程ですが、10月21日月曜日午前9時からはいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

10月21日月曜日午前9時からでよろしくをお願いいたします。その終了後に、また新年度予算について教育政策会議をお願いしたいと思っておりますので、また御意見ををお願いしたいということになりますが、午後までちょっとかかるかと思っておりますが、よろしくをお願いいたします。

あともう一点ですが、7月に給食センターのパン工場を、視察をどうですかということで、夏休みが明けてから行きましょうということだったんですが、案としてですが、早速ですが、9月9日月曜日か、10日火曜日、11日水曜日、この3日間のうちでいかがですか。

- **教育総務課長（石原雅行君）** センターのほうにも確認しましたが、本当は1時ぐらいに出発すると、まだほかのパンを、給食のパンではないんですけど、つくっているところが見られるかなということなんですけど、火・水ですと、もし2時ぐらいに行くと、ちょっと様子はわかると思うんですけど、つくっているところはちょっと難しいかなというような感じでした。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 済みません、ちょっと9日、10日連休をとってしまって、ちょっともう予定が入ってしまって。
- **教育長（籠橋義朗君）** 11日は。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 11日なら大丈夫です。
- **教育委員（伊藤小百合君）** 私、ちょっと都合が悪いです。何時からですか。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 11日ですと、2時ぐらいがよろしいですね。2時ぐらいの出発ぐらいで。
- **教育委員（伊藤小百合君）** 行けると思います。多分午後だったら。
- **教育委員（星野京子君）** 大丈夫です。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 11日の2時ということで、2時出発ということで。市役所出発で。

それでは、先方にも連絡をさせていただきますので、もしちょっと都合が悪くしたら、また連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

- **教育長（籠橋義朗君）** 給食のことですので、定期的にはありませんが、教育委員が行って、意識しているところを意識してもらいたいと思って企画しておりますので、よろしく申し上げます。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（籠橋義朗君）** 皆さんの御協力により1時間ちょっとで、これまでの最短だと思っておりますけど、これにて教育委員会会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

閉会 午前10時04分